

水道・交通委員会資料 令和元年9月13日 水道局
--------------------------------

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成30年度の取り組み状況について

#### 1 中小企業振興施策の実施状況について ..... 2

【報告書掲載事業】 3事業／全体72事業

番号	事業名	掲載頁
40	横浜市指定給水装置工事事業者を対象とした講習会の開催	2（冊子35）
41	市内工事事業者の技術力向上支援	2（冊子35）
72	横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援	2（冊子54）

#### 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について… 3

## 1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

30決算額	22
29決算額	0

### 40 横浜市指定給水装置工事事業者を対象とした講習会の開催

(水道局給水維持課)

#### 【事業内容】

毎年、指定給水装置工事事業者を対象に係法令や設計・施工技術、お客さま対応等に関する講習会を開催します。

横浜市指定給水装置工事事業者数(30年10月31日現在):2,288者、うち市内中小企業者1,212者

#### 【30年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

講習会には、新たに横浜市の指定を受けた指定給水装置工事事業者91者のうち37者(うち市内中小企業者19者)の受講がありました。

#### <改善の取組>

事故防止に関する事例や、水道法改正に伴う更新制度の説明、また、更なるサービス向上を促進させるため、お客さま対応の講習内容の充実を図りました。

#### 【課題と令和元年度以降の対応】

水道法改正に伴い、令和元年10月から指定給水装置工事事業者の更新制度が導入されるため、従来の指定事業者講習会に加え、更新手続きの際に講習会を開催し、事業者の資質の向上を図ります。

(単位:千円)

30決算額	97
29決算額	0

### 41 市内工事事業者の技術力向上支援

(水道局技術監理課)

#### 【事業内容】

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」や「横浜市中企業振興基本条例」などの趣旨を踏まえ、市内工事事業者と連携し、次世代の担い手育成や技術力向上に向けた取組を実施します。

#### 【30年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

「工事安全研修」や「工事安全大会」のほか、「東京ガス体験型事故防止研修」を開催しました。また、(一社)横浜建設業協会主催の「横浜市土木工事技術・安全講習会」や横浜ウォーター(株)主催の「水道工事施工監理研修」などに講師を派遣し、関係機関と協力した取組を実施しました。

#### <改善の取組>

災害時における協定を締結している(一社)横浜市建設コンサルタント協会ほか3団体を対象に水道局の管路研修施設の見学会を開催しました。

#### 【課題と令和元年度以降の対応】

水道局の重要なパートナーである市内工事事業者においては、経験豊富な技術者が定年退職し、技術力の維持が難しい状況であるため、今後も連携し、工事事業者の担い手の更なる育成や技術力向上の支援をしていきます。

(単位:千円)

30決算額	26,458
29決算額	19,172

### 72 横浜水ビジネス協議会の運営による市内企業の海外展開支援

(環境創造局下水道事業マネジメント課・水道局国際事業課)

#### 【事業内容】

協議会の運営を通じて市内企業の水環境に関する多様な技術や、横浜市の上下水道の運営実績などを海外の水ビジネス展開に生かすため、情報共有、意見交換、プロモーションなどを行い、中小企業を含む市内企業の海外展開の支援を行いました。

横浜水ビジネス協議会会員数(31年3月31日現在):171会員、うち市内中小企業55社

#### 【30年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】

海外研修員受入等の機会を捉えたビジネスマッチングや情報提供などを実施(30回)したほか、国際展示会等に出席(5回)しました。このうち、会員企業の水ビジネス展開のために海外で実施したセミナーでは、ベトナムのホーチミン市で1社、ハノイ市で5社が技術をPRしました。

#### <改善の取組>

会員企業にヒアリングやアンケートを実施して、求められている支援について再検討し、プレゼンテーション等の機会を増やしたほか、企業の海外展開支援に資する情報提供の充実を図りました。

#### 【課題と令和元年度以降の対応】

会員企業が海外水ビジネスの案件を受注できるよう、国やJICA等と更に連携を図り、海外への現地調査や現地でのセミナーの開催、横浜への視察団に対するプレゼンテーション等の機会を提供し、より一層海外展開を支援します。

## 2 工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成30年度の受注機会増大に向けた取組

工事、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、従来から市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内事業者の入札参加機会の確保のため、専門事業者への分離発注や、コスト面を考慮したうえでの分割発注を進めてきました。

また、設計・測量等委託においては、成績評定点が優良な市内事業者を対象としたインセンティブ発注を行い、業務品質の確保や事業者の意欲向上を図るとともに、29年度から開始した災害協力事業者向けのインセンティブ発注についても引き続き実施しました。

30年度の契約実績に占める市内中小企業者への発注件数の割合（構成比率）は、前年度と同じ、89.6%となりました。また、契約金額の割合（構成比率）は、前年度に比べて8.2ポイント減少し、46.0%となりました。

#### 【構成比率の増減理由】

（金額の構成比率の減少理由） 委託契約において、約5年間の債務負担契約である「水道メーター検針業務及び料金整理業務委託」の市内中小企業者による受注が、29年度は1件（4区）約23億円であったのに対し、30年度は1件（2区）約10億円であったため、構成比率が減少しました。

市内中小企業者への発注状況（水道局契約分）

	区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績					件数 (件) (C)	金額 (千円) (D)	件数 (件)	金額 (千円)	
		件数 (件) (A)	構成 比率(%) (A/C)	前年度か らの増減	金額 (千円) (B)	構成 比率(%) (B/D)					前年度か らの増減
平成 30 年度	工事	17	100.0	0.0	943,513	100.0	0.0	17	943,513	9	307,022
	物品	1,428	92.5	▲0.6	156,740	70.3	▲6.5	1,543	222,906	32	2,550,908
	委託	688	83.9	1.7	1,751,352	34.8	▲12.8	820	5,034,378	294	7,797,541
	合計	2,133	89.6	0.0	2,851,605	46.0	▲8.2	2,380	6,200,797	335	10,655,471
平成 29 年度	工事	17	100.0	100.0	833,610	100.0	100.0	17	833,610	5	59,303
	物品	1,578	93.1	1.0	152,582	76.8	11.8	1,695	198,618	28	2,611,595
	委託	686	82.2	▲0.6	3,069,820	47.6	25.2	835	6,450,090	274	2,267,843
	合計	2,281	89.6	0.4	4,056,012	54.2	29.9	2,547	7,482,318	307	4,938,741

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

## (2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

発注事務において、引き続き、対象事業者の所在地や規模の確認、市内中小企業者以外へ発注する場合の理由確認を徹底するなど、適正な予算執行及び契約手続きの透明性・競争性確保に留意しつつ、市内中小企業者の受注機会増大に努めてまいります。

なお、令和元年度契約分から、建築基準法第12条に基づく建築物定期点検の入札参加資格においても、所在区分・企業規模を原則として市内・中小企業に限定しました。

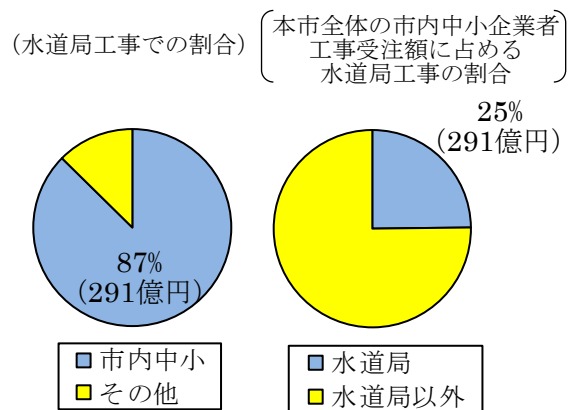
## (3) 水道局発注工事（財政局契約分）における取組

平成30年度の水道局の競争入札による工事発注では、件数の93%、金額の87%を市内中小企業者が受注しており、この金額は本市全体の市内中小企業受注額の25%を占めています。

また、工事の発注や施工時期の平準化を図るため、公営企業で認められている建設改良費繰越を柔軟に活用するとともに、「工期12か月未満の工事への債務負担行為の設定」を28年度予算から拡大させており、令和元年度は前年度の倍に当たる約30億円の工事を予定しています。

このほか、従来、次年度の4月上旬に契約していた工事についても、年度当初から工事に着手できるように新たに約80億円の債務負担を設定するなど、積極的に平準化に取り組んでいます。

### 工事における市内中小企業者の受注状況 (平成30年度)



### 【参考資料】

#### 市内中小企業者への発注状況 (財政局契約分)

	区分	契約実績 (単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数 (件) (C)	金額 (千円) (D)	件数 (件)	金額 (千円)
		件数 (件) (A)	構成 比率 (%) (A/C)	前年度か らの増減	金額 (千円) (B)	構成 比率 (%) (B/D)	前年度か らの増減				
平成 30 年度	工事	274	92.6	▲0.4	29,127,431	87.4	3.7	296	33,323,113	62	1,522,158
	物品	297	92.5	▲1.6	409,305	84.4	▲1.4	321	485,135	39	748,575
	委託	65	85.5	2.2	374,947	78.5	5.8	76	477,480	79	646,140
	合計	636	91.8	▲0.6	29,911,683	87.2	3.6	693	34,285,728	180	2,916,873
平成 29 年度	工事	277	93.0	▲1.7	25,428,175	83.7	▲3.5	298	30,370,320	59	1,259,424
	物品	303	94.1	2.5	442,255	85.8	8.5	322	515,151	44	888,216
	委託	65	83.3	▲3.5	438,928	72.7	0.5	78	603,851	79	562,726
	合計	645	92.4	0.0	26,309,358	83.6	▲3.1	698	31,489,322	182	2,710,366

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値 (件数又は金額) が契約実績 (単独随意契約及び大規模契約を除く) に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績 (単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約 (政府調達協定 (WTO) 対象契約)」を除いたものです。